



令和7年度 通学路危険箇所報告書 一覧

令和8年3月現在

報告NO	交通安全プログラム(合同点検)	路線名	地区名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容等
R7-1		国道1号	大磯小高麗	高麗2丁目17 セブンイレブン大磯東店付近	花水のバス停に向かう細い道、駐車場に挟まれていて、グリーンベルトもないためどこを歩けばいいかわかりにくく危険。意外と車もよく通る。バスに乗るために渡る信号付き横断歩道を待つ道に歩道がなく、信号待ちしている車の後ろで子どもたちが待っている状況がとも危険。	指定通学路ではないため、要望は地区から上げた方が好ましく、要望者が地区と相談します。 「指定通学路」は、学校保健安全法第27条に基づき、児童生徒の安全を第一に考え、校区内においてより安全と思われる道路を学校長が決定したものです。周辺環境の変化等で指定通学路の変更等の意見がある場合は、各校で行う通学路点検等の中で申し出てください。 ※学校保健安全法第27条(学校安全計画の策定等) 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。
R7-2	○		大磯小台町	東小磯3 ~ 東小磯420	小学校西門前ガード下から突きあたりまでの細い路地。登校時は右側通行、下校時は左側通行だが、グリーンベルトがなく、どちらを歩くべきかわからず、道路が狭いため、車も通るなど大変危険である。	<p>《令和7年9月19日に合同点検を実施》 道路幅員が狭いことと一定幅でないことから、グリーンベルト施工よりも通学路であることを示す路面標示等の設置が良いと考えます。また、設置済みのストップマークや一時停止については、塗り直しを進めます。 ▶生徒・児童の左右の確認を促すため、ストップマークの塗り直しを実施しました。(令和7年10月14日実施)</p> <p>塗り なおし前</p>  <p>→</p> <p>塗り なおし後</p> 
R7-3			大磯小神明町	大磯930 ~ 大磯420	ふれあい広場の前の坂を上り、線路をくぐって右折をしたところから、サラ(雑貨店)を過ぎた線路沿いの道に出るまでの通り。登校時は右側通行、下校時は左側通行だが、グリーンベルトがなく、どちらを歩くべきかわからず、道路が狭いため、車も通るなど大変危険である。	通学路の対策としてグリーンベルトの設置を求められることが多いです。グリーンベルト設置検討を学校に近く、多くの児童が利用する箇所から順に進めていきます。令和7年度はR7-2、R7-4を対応します。
R7-4	○		大磯小台町	東小磯88-6 パン屋の富田付近	パン屋の富田さんの横から車が入りし、ミラーもなく見通しが悪く危険。	《令和7年9月19日に合同点検を実施》 車が入りする場所は私道であるため、ミラーや停止線設置は難しいです。合同点検にて町道側(R7-5)にグリーンベルトと白線を設置することで、私道から出てくる車に対しても通学路を意識させることを期待したいと考えています。
R7-5	○		大磯小台町	東小磯3 ~ 東小磯100	登校時は右側通行、下校時は左側通行だが、グリーンベルトがなく、どちらを歩くべきかわからず、道路が狭いため、車やバイク、自転車も多く通るなど大変危険である。	《令和7年9月19日に合同点検を実施》 大磯小学校体育館前門~夢の地下道までの線路沿いにグリーンベルト及び白線の施工をR8年度に予定しています。
R7-6			大磯小南本町	大磯952	町立図書館と圓谷整形外科の間の道に、一旦停止表示がないため車両がスピードを落とさず出てきて大変危険。	中央線があり、主要道路がはっきりしているため一時停止の設置は難しいです。交通安全指導を学校でも行いますので、家庭でもお願いします。 大磯幼稚園にも情報提供をしました。
R7-7		国道134号	大磯小高麗	高麗1-12	スーパーたまの西側の道に、一旦停止表示がないため車両がスピードを落とさず出てきて大変危険。	中央線があり、主要道路がはっきりしているため一時停止の設置は難しいです。交通安全指導を学校でも行いますので、家庭でもお願いします。
R7-8			大磯小神明町	大磯930	神明町公園ふれあい広場と線路の間の道から車両が出てくるので、坂から下って来る児童が見通しが悪く危険。	一時停止の標識、カーブミラー、ストップマークが既に設置済みです。ストップマークが薄れていた部分は 生徒・児童の左右の確認を促すため、塗り直しを実施しました。(令和7年10月14日実施)
R7-9		国道1号	国府小国府本郷	国府本郷883 847 国道1号線沿い歩道(北側)	昨年度も話題に上がり、今年度も様子を見に行きました。今現在は草刈りをしてきれいに手入れをしていただいている、特に問題はありませぬ。しかし、秋以降に草が伸びてしまい歩きにくくなるため、今後も手入れをお願いいたします。	国交省が草の生長に合わせて年1回、夏前に草刈りを実施しています。その他のタイミングで、要請があれば対応を検討します。
R7-10			国府小国府新宿	国府新宿161 「六所神社入口」信号付近 国府新宿231 「こゆるぎハイツ入口」信号付近	六所神社の鳥居付近の国道を挟んだ海側の路地の出入り口で子供が飛び出しそうになり危ないという声が出ています。止まれるマークがあるのかどうかすらわからないところもあるので、もう一度安全確認をしたいと思っています。	ストップマークが既に設置済みです。設置済みのストップマークが薄れていた部分は、生徒・児童の左右の確認を促すため、塗り直しを実施しました。(令和7年10月14日実施)
R7-11		県道610号	大磯小北本町	大磯駅前広場~県道610号	子どもたちの通学路としての利用はもちろん、町民や大磯高校生の利用もあり登校時間はすれ違うのも難しい程である。また、壁面の落石についても以前から心配の音が拳がっていることから県道610号の道路拡幅をお願いしたい。	<p>《平塚土木事務所》駅前広場から続く約100mの区間について、「歩道が特に狭い」「路線バス同士のすれ違いが困難」「北側法面の風化」の点から道路の拡幅を行います。 [現状]道路幅員8m(歩道1m以下/車道+路肩3.2m) [対策]道路幅員11m(歩道2m/車道+路肩3.5m)に拡幅 ▶50名を超える児童が使用する使用頻度が高い道路ため、早期の道路拡幅を要望します。工事中の通学路の確保、変更等については詳細が分かり次第、改めて道路管理者と協議を行い子どもたちの安全確保に努めます。</p>